

第132回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2012年7月29日13:00～17:00

場 所：八重洲倶楽部第10会議室

出席者：委員 五十嵐千代, 加藤 元, 岸 玲子 (委員長),
齊藤政彦, 武田繁夫, 橋本晴男, 平田 衛,
堀江正知, 松井春彦, 矢野栄二 (事務局)
オブザーバー 荻野景規 (担当理事)

欠席者：吉川 徹 (五十音順)

I. 報告事項

1. 委員長の交代について

委員長は岸委員となった。

2. 新委員の紹介について

今回から新たに委員に選任された武田委員, 橋本委員, 吉川委員の3名が紹介された。

II. 審議事項

1. 第126回から第131回までの議事録(案)について

学会誌へ掲載のため, 議事録(案)の内容確認がされた。

2. 今後の日本産業衛生学会労働衛生関連法制度委員会の方向性について

(1) 委員会の名称について

①委員長から, 前回委員会での議論を踏まえて労働衛生にとどまらず安全も含めた労働安全衛生政策を見据え, 日本産業衛生学会が学術の面からいわゆる“Evidence Based Health Policy”の理念をもって根拠にもとづく政策提案ができることを目的として「労働安全衛生関連政策法制度委員会(略称: 政策法制度委員会)」へ名称変更の提案があり, 次回理事会に諮ることになった。

②今回は「労働安全衛生関連政策法制度委員会(略称: 政策法制度委員会)」の名称を次回の理事会に諮ることとなった。

(2) 「望ましい産業保健制度のありかたを検討するワーキンググループ」の進捗について

①ワーキンググループ(WG)設置までの経過について説明

②WG委員長の交代について

委員長は齊藤委員となった

③WGの今後の活動について

(3) 本委員会の「今後の長期的な活動」方向性について

以下について提案がされ, 本委員会では継続して審議を行うこととなった。

①課題の設定

国内外の動向の情報収集, 学会内関係者との情報共有, 幅広く関係機関・担当者との意見交換などを通じて労働安全衛生政策や法制度について情報収集を行い課題と優先度の設定を行う。

②WGの審議の進め方

必要に応じて本委員会にはWGを設置し, 1年をめどに課題解決のための政策・法制度に関する提言を本委員会に行う。

③理事会への提案

理事会とは双方向で課題の共有を行い, 本委員会が熟議された政策や法制度改革の方向性, 具体案は理事会に諮り, 担当省庁などに提案をしていく。

④会員とのコミュニケーション, 学会での広報活動

(4) 今後の委員会の体制について

委員長, 副委員長, 事務局については以下の通り決定された。

委員長 岸委員長

副委員長 斎藤副委員長

事務局(庶務: 議事録・日程調整) 橋本委員, 松井委員

事務局(会計: 経費処理・会議場所確保) 武田委員

3. 労働安全衛生政策と法制度について意見交換会

堀江委員から提供された資料については, 学会内でも共有すべき内容との意見があり, 後日委員会として内容の追加修正を行い, 理事会に諮ったのち会員に周知を行うことが決定された。

(1) 「産業保健制度を考えるにあたって」 斎藤委員

(2) 「労働衛生法令の課題」 堀江委員

III. 次回, 委員会の開催日について

次回は第22回産業医・産業看護全国協議会に合わせた開催

日 時：11月24日(土)11:30～13:30

場 所：東京工科大学 蒲田キャンパス3号館3F 30311

第133回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2012年11月24日11:30～15:00

場 所：東京工科大学 蒲田キャンパス3号館3F 30311

出席者：委員 五十嵐千代, 加藤 元, 岸 玲子 (委員長),
齊藤政彦, 武田繁夫, 橋本晴男, 平田 衛,
松井春彦, 吉川 徹

オブザーバー 荻野景規 (担当理事)

欠席者：堀江正知, 矢野栄二 (五十音順: 敬称略)

I. 報告事項

1. 新委員の紹介について

前回から委員に選任された吉川委員が委員長から紹介された。

2. 委員候補1名への打診について

メンタルヘルス対策に精通した委員候補が推薦された。

II. 審議事項

1. 法制度委員会の今後の名称について

平成24年9月1日の理事会で本委員会の名称変更について提案された。

【現行】労働衛生関連法制度検討委員会

(略称: 法制度委員会)

【変更案】労働安全衛生関連政策法制度検討委員会

(略称: 政策法制度委員会)

名称には「安全」は入れないが, 委員会規則を改訂して目的と活動には, 労働衛生に限らず労働安全も加えて総合的に

政策と法制度について検討していく主旨が盛り込まれることとなった。

2. 「労働衛生法令の課題」の改訂について

- (1) 平成 24 年 9 月の理事会での審議をうけて
目的は今後の政策・法改正の基礎となる方針を立てることにあり、内容を精緻化し、再度理事会に諮ってから公表する方針となった。
- (2) 理事会、理事会後の意見について
理事会、産業医部会からの意見について報告された。
- (3) さらに追加や修正意見など
さらに内容の充実、精緻化を図るため、また理事会等からの意見をふまえ、内容について詳細な検討が行われた。
- (4) 今後の取り扱い方
 - ①今後のスケジュールについて確認された
追加・修正内容、担当を確認し、理事会に諮るまでのスケジュールを決定した。
 - ②シンポジウムの主催が決定された
・「労働衛生法令の課題」の公表・周知を目標に、平成 25 年 5 月第 86 回日本産業衛生学会（愛媛）にてシンポジウムを主催する。
・タイトルは「労働衛生関連法令の今後の方向性」とする。
・90 分程度のディスカッション形式とする。
- (5) 委員会活動の今後の進め方
 - ①ワーキンググループ報告
一部のテーマについて重点的に議論し結果を出していく方針が決定された。
 - ②ワーキンググループのテーマ
今後のテーマ案として、「メンタルヘルス」、「外部専門機関」、「産業現場の化学物質管理について」、「中小零細企業の労働衛生」が挙げられた。

Ⅲ. 次回、委員会の開催日について

日 時：平成 25 年 2 月 16 日（土）13：00～16：00

場 所：八重洲倶楽部 第 1 会議室

第 134 回労働衛生関連政策法制度検討委員会 議事録

日 時：2013 年 2 月 16 日 13：00～16：00

場 所：八重洲倶楽部 第 1 会議室

出席者：委 員 五十嵐千代、加藤 元、川上憲人、
岸 玲子（委員長）、齊藤政彦、武田繁夫、
橋本晴男、平田 衛、松井春彦

欠席者：堀江正知、矢野栄二、吉川 徹

オブザーバー 荻野景規（担当理事）

（五十音順：敬称略）

I. 報告事項

1. 新委員の紹介について
委員に選任された川上委員が委員長から紹介された。

2. 議事進行について
岸委員長から委員会の司会に橋本委員が指名された。

II. 審議事項

1. 前回議事録と新委員名簿の確認
議事録の作成について方針が決められた。新委員名簿の内容について確認した。
2. 委員会内規の決定
内規案について審議された。作成された内規案については、委員全員が確認の上、理事会に諮ることとなった。
3. 会計報告
今年度の会計報告がされた。公益法人化を受けて、会期末は 11 月末となる。
4. 第 86 回日本産業衛生学会（愛媛）での委員会報告会（フォーラム）の準備について
 - ・開催は 5 月 16 日（木）10：30～12：00 に第 6 会場で開催される。
 - ・座長は齊藤副委員長で、岸委員長、橋本委員、堀江委員による課題提示を 60 分、質疑応答で 30 分を予定している。
 - ・当日は「労働衛生法令の課題と将来のあり方（提言）」を配布する予定。
5. 今後の活動について
 - ・第 12 次労働災害防止計画の実施期間をふまえ、5 年後の対応を目指す。
 - ・今後について
 - ①行政等における委員会の委員、特に学会員の動向について把握しておく必要がある。
 - ②理事会に本委員会から議題を上げられるように系統立って進めていく。
 - ③委員会での成果物は行政・関係団体等に周知する。
6. 「提言（案）労働衛生法令の課題と将来のあり方」理事会報告と追加修正
理事会報告での意見・要望を共有し、内容の追加修正について確認した。
7. 委員会活動の今後の進め方、とくにワーキンググループ（WG）について
 - (1) WG テーマに以下の 3 つが候補として挙げられた。
 - ①メンタルヘルス
 - ②危険有害環境（特に“化学物質管理の今後の在り方”）について
 - ③中小零細企業を中心とした地域産業保健活動の構築について
 - (2) WG の構成と進め方について
 - (1) ①・②は優先テーマとして、各テーマで委員を選し、検討結果は本委員会で審議する流れとする。③は①・②と関わる部分も多いため、2 テーマの進捗状況を見ながらメンバーを選定する。③のメンバーは WG と本委員会の両方に入れるメンバー 2～3 名とし、次回の理事会での委嘱をめざす方向。
 - (3) WG テーマごとの今後の進め方について
 - ①メンタルヘルス

現状のメンタルヘルスの課題について共有し、今後の進め方、WGメンバーの人選について確認された。

②危険有害環境（特に“化学物質管理の今後の在り方”）について

化学物質管理の今後について提言を行っていくこと、WGメンバーは③のテーマとの関わりも考慮し、小規模事業場の現場に知悉しているメンバーが推薦された。

Ⅲ. 次回、委員会の開催日について

日 時：平成 25 年 5 月 15 日（水）16：00～19：00

場 所：第 86 回日本産業衛生学会（愛媛）
会議室 B（ひめぎんホール別館第 20 会議室）

【労働衛生関連政策法制度検討委員会フォーラム】

日 時：平成 25 年 5 月 16 日（木）10：30～12：00

場 所：第 6 会場（ひめぎんホール本館 3F 第 6 会議室）

平成 25 年度第 1 回新専門医制度委員会議事録

日 時：平成 25 年 5 月 15 日（水）12：45～13：15

場 所：松山ひめぎんホール別館第 11・12 会場
（第 14・15 会議室）

出席者：委員 山田裕一（委員長）、東 敏昭、吉田貴彦、
岡田邦夫、車谷典男、宮川路子、大久保靖司、
大神 明（事務局）
顧問 大久保利晃
オブザーバー 森 晃爾、石竹達也、宮下和久、
廣 尚典、菅沼成文、堤 明純、加部 勇、福田 洋、
東川麻子、柴田英治、上島通浩、北原佳代

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について

事務局より現在までの指導医・専門医・研修医登録状況について、指導医名簿登録者は 317 名、専門医名簿登録者は 170 名、研修登録医 281 名（内：専攻医登録者 68 名）、との報告があった。専攻医合格後の未登録者が、第 1 回専攻医未登録者…3 名、第 2 回専攻医未登録者…7 名との報告があった。

2. 理事会報告

東委員より、1) 前回の理事会で本委員会の新委員は承認されている 2) 総務担当理事である大久保（靖）委員と山田誠二理事が学会の専門医制度担当理事として任ぜられた 3) 専門医制度機構の会合については大久保（靖）委員と宮川委員に出席をお願いしている状況である との報告があった。

3. 研修施設および研修協力施設の認定について

事務局より現在までの登録状況について、研修施設 108 施設（サービス提供型：78 施設、教育情報提供型：30 施設）、研修協力施設 12 施設、との報告があった。

Ⅱ. 審議事項

1. 委員長選出ならびに代理の指名について

新委員会にて、東委員長に代わり山田裕一委員が新委員長

として互選された。

また代理の指名として、副委員長（委員長代行）について東委員が山田委員長より指名され承認された。

2. 専攻医試験の広報について

新旧に専攻医試験紹介の CD-ROM を配布し、講習会や研修会などで積極的な広報を依頼することになった。

専攻医試験の問題の公開について議論があった。問題の公開について再検討する必要があるとの意見が出された。

3. 専門医認定制機構への対応等について

本件は継続審議とした。

4. 特別措置指導医資格の可否について

4 名の特別措置指導医資格について、資料を基に審議を行い承認された。

5. その他

(1) 次回委員会開催日について

6 月 22 日（土）12：00～14：00 法政大学

8 月 25 日（日）時間未定 オンワード研修センター（横浜）にて開催予定

(2) その他

なし

日本産業看護学会 第 2 回学術集会

テーマ：産業看護力の結集

～新たな労働と健康の調和を求めて～

会 期：2013 年 11 月 30 日（土）

会 場：梅花女子大学（大阪府茨木市宿久庄 2 丁目 19-5）

学術集会長：梅花女子大学看護学部 学部長 西内恭子

参加申し込み：2013 年 9 月 30 日までの申し込みを事前登録とする

演題募集：受付締切は 2013 年 7 月 31 日

「参加申し込み」「演題登録」

URL：http://www.baika.ac.jp/~2ndjaohn/
ホームページをご参照下さい。

* 昨年設立した日本産業看護学会は、学問としての産業看護学の発展と高度の実践能力・実践方法の開発により、社会に貢献することを目標としております。多数のご参加、演題登録をお待ちしております。

<事務局>

梅花女子大学看護学部看護学科公衆衛生看護学分野
上田晴美（事務局長）

FAX：072-643-7687（代表）

* 電話での対応は行っていません。

E-mail：2ndjaohn@baika.ac.jp